

## 改革が進むミャンマー投資動向

### (2) 地方への投資促進を本格化、法制度・実施体制の整備が進む

ミャンマー計画財務省・投資企業管理局（DICA）は、2017年11月20日にチン州ハッカに支所を開設した。これにより、ミャンマーの7州・7地域およびネピドーの計15の全ての地方行政区域において、DICAの支所が開設されたことになる。もともと拠点として存在していたヤンゴンとネピドーに加え、2014年4月にマンダレーに支所をオープンして以降、順次支所を設立し、これで拠点網が確立したことになる。

国土の均衡ある発展は、多民族国家であり国内の民族融和が大事な課題であるミャンマーにとって、前政権の時代から重要な政策テーマである。そのためにも地方の産業振興およびビジネス・投資を通じた地方の開発への貢献を歓迎する動きは、特に2016年新政権発足以降、加速化しているといえる。2016年11月に発表された「投資政策」においては「外資は国家開発に極めて重要」とした上で、特に歓迎・奨励する投資の8類型の一つとして「経済的に開発の遅れた地域への投資」を挙げている。8類型のトップにリストされている「農業関連産業（域内・国際サプライチェーンにリンクし、生産性向上・高付加価値を果たす事業）」に対する投資も、地方投資を強く意識しているものと思われる。

こうした地方投資優遇を具現化したものが、2016年10月に成立した「ミャンマー投資法」（新投資法）の第75条（a）に基づき、2017年2月にミャンマー投資委員会（MIC）が発行した通達「開発ゾーン指定に係る通達」（MIC通達No.10/2017）である。開発ゾーン制は、税務恩典のうち法人税免除年数について、地方ごと・開発度合い順に3段階に区分し、より開発の遅れた地域への投資を優遇するもので、当通達は具体的にどこがどの区分になるかを示したものである。

具体的には、州／地域の下の行政単位であるタウンシップ（T/S）単位で、開発のより遅れた地域（165 T/S）がゾーン1として指定され、法人税免税期間が7年と最長になる。また、ある程度開発の進んだ地域（122 T/S）がゾーン2（免税期間5年）に、ヤンゴン都市部など、より開発の進んだ地域（46 T/S）がゾーン3（同3年）と指定された（表1参照）。

【表1 州／地域別・ゾーン別タウンシップ数分布】

	州／地域	ゾーン1(7年)	ゾーン2(5年)	ゾーン3(3年)	計
1	カチン州	14	4		18
2	カヤー州	7			7
3	カイン州	7			7
4	チン州	9			9
5	ザガイン地域	34	3		37
6	タニンダーリ地域	4	7		11
7	バゴー地域	5	23		28
8	マグウェー地域	13	12		25
9	マンダレー地域	2	13	14	29
10	モン州	2	8		10
11	ラカイン州	17			17
12	ヤンゴン地域		13	32	45
13	シャン州	41	14		55
14	エーヤワディ地域	10	17		27
15	ネピドー		8		8
	計	165	122	46	333

注：カッコ内は法人税免税期間

出所：MIC 通達 No. 10/2017（2017年2月22日）を基に筆者集計

加えて、新投資法の下で地方投資に関する制度変更として、投資認可権限の一部の地方権限移譲がある。新投資法の下、2017年3月に制定された「ミャンマー投資法細則」（計画財務省通達 No. 35/2017）により、州／地域投資委員会が各州／地域に新設され、州／地域首相が委員長となり、一定条件以下の案件審査（ただし複数の州／地域にまたがらないもの、各省承認を要さないもの）についてはMICから権限移譲されると規定された（同細則151～158条）。

これに関連し、2017年3月に制定された「州／地域投資委員会がエンドースメントを発行できる投資事業の投資額に関する決定に係る通達」（MIC 通達 No. 11/2017）により、具体的には、500万米ドルまたは60億チャットまでのエンドースメント手続き（新投資法で新設されたもので、投資認可を得ずとも、税務恩典および外国企業に認められていない土地長期リースの許可の2点の恩恵を享受できるようになる手続き）について、州／地域投資委員会が承認できることが定められた。実際に2017年7月までに各州／地域首相はじめ委員会メンバーが任命され、各州／地域投資委員会は権限移譲されたエンドースメント手続きなどの活動を始めている。

こうした一連の地方投資に関する改革について、地方開発および地方進出の観点から歓迎

する声がある一方で、地方での一部認可手続きには不安があるという声もある。地方権限移譲および地方投資委員会の立ち上げの当初には、移行初期のある程度の混乱はやむを得ないところもあるが、対策として、州／地域投資委員会の事務局となっている DICA の各州／地域の支所の職員および委員会委員の研修が手厚く行われている。また、日本からも国際協力機構（JICA）が、ティラワ経済特別区（SEZ）で導入済みの標準業務基準書（SOP）や手続き標準化の支援を始めており、こうした人員の能力強化支援も計画中である。

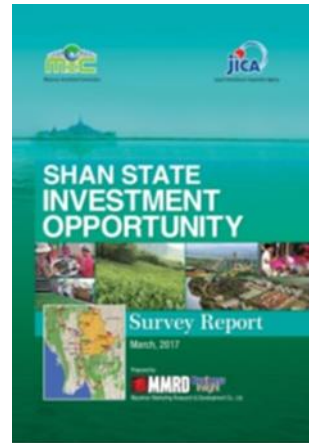
また同様に、アクセスやインフラの面でハンディキャップも大きい遠隔地方への投資は、税務恩典くらいでは触手が動かない、という声も上がっている。これに対しては、ミャンマー政府としても地方へのインフラ開発を鋭意進める（またこれらへのインフラ投資を誘致する）とともに、潜在的魅力がある地方の投資資源・ビジネスチャンスを掘り起こし発信していくことを積極的に実施している。

その一環として、MIC と JICA が州／地域政府と共催し、日本貿易振興機構（JETRO）、地元商工会議所などの後援も受けつつ、地方拠点において「地方投資フェア」を順次開催するとともに、その地方での投資の魅力や投資環境を調べて発信する「地方投資機会調査」を実施している。2015 年 9 月にマンダレーで開催した「マンダレー投資フェア」（国内外民間企業・政府機関など 400 人が参加）と、これに伴い作成した「マンダレー投資機会調査報告書」（DICA ウェブサイトからダウンロード可<sup>1)</sup>）がその第 1 弾である。

2017 年 2 月には、シャン州の州都タウンジーにて「シャン州投資フェア」を、MIC、JICA の共催、シャン州政府、JETRO 後援にて開催した。国土面積の 23% を占める最大の州で、今最も注目される農業や観光など豊富な潜在力を持つシャン州の投資環境情報を提供して投資を促進し、外国投資と地元産業がビジネス関係を築く場を提供するために、投資セミナー、展示会、商談会（ビジネスマッチング）、視察ツアーの四つのイベントを行った。当初計画 250 人のところ、チャー・ウィン計画財務大臣（MIC 委員長）、リン・トゥ・シャン州首相はじめ内外から 450 人ものが参加し、盛大なイベントとなった。また、マンダレー同様、「シャン州投資機会調査報告書」（DICA ウェブサイトからダウンロード可<sup>2)</sup>）を作成・公表した。



シヤン州投資フェア開会式(チョー・ウイン計画財務大臣・リン・トウ・シヤン州首相によるテープカット) 出所: DICA



シヤン州投資機会調査報告書 出所: MIC/JICA

これに続く第3弾として、2017年11月24～25日に、東西経済回廊の要衝の州であるカイン州(旧カレン州)の州都パアンにおいて「カイン州投資フェア」が開催された(主催: MIC、JICA、後援: カイン州政府、JETRO)。先のマンダレーおよびシヤン州と同様に、投資セミナー、展示会、商談会、視察ツアーの4部構成で実施され、並行して「カイン州投資機会調査」も行われているところである。

以上、地方投資を巡る動きを紹介してきたが、アジアの「ラストフロンティア」として依然関心を集めているミャンマーにおいて、フロンティア中のフロンティアであるミャンマーの地方部には、潜在性の高い手付かずのビジネス資源がまだまだたくさん埋もれており、丹念に掘り起こしていく意義は投資家にとっても十分あるものとする。また、ミャンマー政府としてもその動きを後押ししようという姿勢を強く打ち出し、整備してきていることは、これまでに紹介してきた通りである。

実はチン州の前に最も直近で開設されたDICA支所は、現在渦中にあるラカイン州の州都シットウェーに2017年10月30日に開設されたばかりのラカイン州支所である。こうした動きが、より地域の安定につながることを期待してやまない。

\*\*\*\*\*

1

[http://www.dica.gov.mm/sites/dica.gov.mm/files/document-files/en\\_mandalay\\_investment\\_opportunities\\_survey\\_final\\_report\\_160217\\_mic\\_jica\\_mmr.pdf](http://www.dica.gov.mm/sites/dica.gov.mm/files/document-files/en_mandalay_investment_opportunities_survey_final_report_160217_mic_jica_mmr.pdf)

2

[http://www.dica.gov.mm/sites/dica.gov.mm/files/document-files/shan\\_state\\_investment\\_opportunity\\_survey\\_report\\_english-2017.pdf](http://www.dica.gov.mm/sites/dica.gov.mm/files/document-files/shan_state_investment_opportunity_survey_report_english-2017.pdf)

(2017年11月20日作成)



## Profile

**本間 徹 Toru Homma**

独立行政法人国際協力機構(JICA)

国際協力専門員(民間セクター開発:投資・貿易・産業振興)



前ミャンマー計画財務省・投資企業管理局(DICA)・JICA投資振興アドバイザー(2014年3月～2017年3月)。現在、独立行政法人国際協力機構(JICA)国際協力専門員(民間セクター開発:投資・貿易・産業振興)。英国マンチェスター大学・産業戦略貿易政策修士課程修了。インドネシア商工省JICA専門家、経済協力開発機構(OECD)金融企業局投資課プロジェクトマネージャ/投資政策アナリスト(在フランス)、JICAアフリカ地域貿易投資アドバイザー(在ケニア)等を歴任。海外在住6か国、訪問は102か国。